



# 学研災付帯学生生活総合保険のご案内2020

総合生活保険(こども総合補償)  
 「地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガ」も対象となる天災危険補償特約付  
 本制度は南山大学が正式に推薦する保障制度です！

## 7つの補償で学生生活をしっかりサポート！

団体割引  
**30%**  
 適用



- 1 学生本人の病気**  
通院1日目から補償！薬代も補償！（風邪1日目でもご請求ください）
- 2 学生本人のケガ**  
ケガも病気も実費を補償！
- 3 個人賠償責任**  
インターンシップ中やアルバイト中も補償！
- 4 救援者費用等**  
3日以上学生が入院した場合、駆けつける交通費・宿泊費を補償！
- 5 育英・学資費用**  
扶養者に万一の事があった場合、一時金＋学費実費を補償！
- 6 生活用動産（一人暮らし学生用）**  
学生の生活用品・身の回り品を補償！ノート型パソコンもOK！
- 7 借家人賠償責任（一人暮らし学生用）**  
大家さんへの補償。破損・汚損まで補償！

### 申込締切日：2020年3月31日（火）

お問い合わせ先(取扱代理店)  
 株式会社エヌ・イー・エス(Nanzan Educational Service)  
 TEL:052-835-0176  
 ホームページ <http://www.nes-web.co.jp/>

### ご加入にあたってのご注意

#### 被保険者の範囲

保険の対象となる方(被保険者)は、本学に在籍し学研災に加入している学生に限ります(退学等の場合は、原則中途退学の手続きが必要となりますので、引受保険会社までご連絡ください。)

#### 補償の重複に関するご注意

以下の特約をご契約される場合で、保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約\*1 を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認のうえで、特約等の要否をご検討ください\*2。

- 個人賠償責任補償特約 ●借家人賠償責任補償特約 ●住宅内生活用動産特約
- 救援者費用等補償特約 ●育英費用補償特約 ●学業費用補償特約 ●疾病による学業費用補償特約 ●医療費用補償特約

\*1 総合生活保険(こども総合補償)以外の保険契約にセットされる特約や東京海上日動(以下、「弊社」といいます。)以外の保険契約を含みます。

\*2 1契約のみにセットする場合、将来、そのご契約を解約したときや、同居から別居への変更等により保険の対象となる方が補償の対象外になったとき等は、補償がなくなる場合がありますので、ご注意ください。

#### 扶養者の指定

扶養者として指定できるのは、原則として、被保険者(この保険の対象となる学生)の親権者であり、かつ被保険者の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、被保険者の生計を主に支えている方とします。(被保険者が成年に達している場合は、親権者である必要はありません。)

**告知義務(ご加入時に取扱代理店または引受保険会社に重要な事項を申し出ていただく義務)等**

### もし事故が起きたときは

- ①事故の通知:事故が発生した場合には、直ちに下記「お問い合わせ先」または下記引受保険会社にご連絡ください。
- ②保険金請求権には、時効(3年)がありますのでご注意ください。
- ③ケガや病気を被ったとき既に存在していたケガや病気の影響等により、ケガや病気の程度が加重された場合は、お支払いする保険金が削減されることがあります。
- ④ケガや病気をした場合の治療費用保険金を請求するときに、病院等の発行した領収書等が必要です。また、その他の実費をお支払いする保険金につきましても、ご負担さ

- れた費用を確認する領収書等が必要です。
- ⑤賠償事故の場合、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず事前に引受保険会社にご相談ください。引受保険会社の承認がない場合、保険金を削減してお支払いすることがありますので、ご注意ください。借家人賠償責任については、保険会社が被害者の方と示談交渉を行う「示談交渉サービス」はありませんので、被保険者ご自身が被害者の方と示談交渉を進めていただくこととなります。

### その他ご注意いただきたいこと

#### 育英費用について

本パンフレット記載の育英費用は、育英費用保険金をお支払いした場合には効力を失います(その年度の育英費用分の保険料を返還できない場合があります。)

#### 引受保険会社が経営破綻した場合等の取扱いについて

引受保険会社の経営が破綻した場合等には、保険金、返れい金等の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。なお、経営が破綻した場合には、この保険は「損害保険契約者保護機構」の補償対象となり、保険金、返れい金等は保険期間が1年以内の場合は原則として80%(破綻保険会社の支払停止から3か月間が経過するまでに発生した保険事故に係る保険金については100%)、保険期間が1年超の場合は

原則として90%まで補償されます。ただし、破綻後に予定利率等の変更が行われた場合には、90%を下回ることがあります。

#### ご契約内容および事故報告内容の確認について

損害保険会社等の間では、傷害保険等について不正契約における事故招致の発生を未然に防ぐとともに、保険金の適正かつ迅速・確実な支払を確保するため、契約締結および事故発生の際、同一被保険者または同一事故に係る保険契約の状況や保険金請求の状況について一般社団法人日本損害保険協会に登録された契約情報等により確認を行っています。確認内容は上記目的以外には用いません。ご不明の点は、引受保険会社にお問い合わせください。

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店との間で有効に成立したご契約については、引受保険会社と直接締結されたものとなります。このパンフレットは、学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))の概要をご説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら、取扱代理店までお問い合わせください。なお、ご加入後は「学研災付帯学総(総合生活保険(こども総合補償))補償の概要等」をご確認ください。(学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険については、本学の担当窓口(学務部 学生課)までお問い合わせください。)

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険(こども総合補償)のペットネームです。

この保険は(公財)日本国際教育支援協会を契約者とし(公財)日本国際教育支援協会賛助会員大学に在籍する学生を保険の対象となる方とする学研災付帯学生生活総合保険(総合生活保険)団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として(公財)日本国際教育支援協会が有します。

#### 学生教育研究災害傷害保険(学研災)の補償内容

教育研究活動中(正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く))は、本学が学生の福利厚生向上を目的に4年次までの全学部生の全員に対して手配している「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」の対象となります(加入手続きは本学で行います)。補償内容は下表のとおりとなりますが、補償が限定されているため「学研災付帯学生生活総合保険」のご加入をご検討ください。なお、学研災の詳細につきましては、本学学生課までお問い合わせください。

補償範囲	死亡保険金額	後遺障害保険金額	医療保険金額	入院加算金額(1日につき)(180日を限度)
正課中・学校行事中のケガ	2,000万円	120万円~3,000万円	治療日数に応じて定額 3千円~30万円(治療日数1日以上の場合)	4,000円
上記以外で、学校施設内のケガ ※大学に届出た課外活動中のケガを除く	1,000万円	60万円~1,500万円	治療日数に応じて定額 6千円~30万円(治療日数4日以上の場合)	4,000円
大学に届出た課外活動中のケガ	1,000万円	60万円~1,500万円	治療日数に応じて定額 3万円~30万円(治療日数14日以上の場合)	4,000円

お問い合わせ先(取扱代理店) **株式会社 エヌ・イー・エス**  
 〒466-0834 名古屋市昭和区広路町字隼人30番地  
 (TEL 052-835-0176 FAX 052-835-0054)  
 注) 学研災および付帯賠償については、本学の担当窓口(学務部 学生課)までお問い合わせください。

引受保険会社 **東京海上日動火災保険株式会社(担当課支社) 愛知公務金融部**  
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-20-19 名古屋東京海上日動ビル  
 (TEL 052-201-2046 FAX 052-201-2043)

# 南山大学の学研災付帯学生生活総合保険は、7つの補償で学生生活をしっかりサポート!

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

## 1 風邪で通院したとき。肺炎で入院したとき。

### 学生本人の病気

#### 治療費用保険金(\*1)(\*2)

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償

学生本人が病気にかかり国内で1日以上通院または入院した場合、健康保険等の自己負担分を保険金としてお支払いします。(歯科疾病治療のための通院、精神障害による入通院、痔核・裂肛等による入院は除きます。)医師の処方箋に基づき、薬局(いわゆる院外薬局)で支払った薬代も保険金として支払われます。

率	負担金	負担金
割	円	円
3	4,380	4,
金額	消費税等	償
割	円	

## 2 スキー中に木に衝突し、骨折して入院したとき。

### 学生本人のケガ(天災危険補償特約付) 死亡・後遺障害保険金(\*3)

学生本人が急激かつ偶然な外来の事故で死亡または後遺障害を被った場合に保険金をお支払いします。

(ただし、正課中、学校行事中、学校が認めた課外活動(クラブ活動)中、学校施設内(寄宿舎を除く)の事故は本保険の補償対象ではなく、学研災の補償対象となります。)

治療費用保険金(\*1)(\*2)(\*3)

医療機関の窓口で自己負担した費用を補償

## 風邪で通院したときも1日目から補償

(\*1) 治療費用保険金のお支払対象期間は、通院または入院を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日までとなります。  
 (\*2) 保険期間の開始時に発症した病気、発生した傷害は対象になりません。(ただし、保険期間の開始時より2年を経過した後に開始した入院または通院については、保険金お支払いの対象となります。)  
 (\*3) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

## 3 自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせたとき。

### 個人賠償責任保険金

示談交渉サービスが付帯されました

学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。個人賠償責任については日本国内での事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

※インターンシップ中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外となります。  
 ※自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外となります。

## 4 搭乗している航空機が遭難したとき。

### 救援者費用等保険金

学生本人が保険期間中に住宅外において被ったケガ、または病気にかかり継続して3日以上入院したり、搭乗している航空機や船舶が遭難した場合等に、捜索救助費用や交通費、宿泊料等をお支払いします。

## 5 扶養者が事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。

### 育英・学資費用保険金(天災危険補償特約付) A B C D タイプ(\*3)

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。

扶養者が急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に補償します。(あらかじめ扶養者の方をご指定いただけます。)

なお、Aタイプ・Cタイプをお選びいただいた場合は、学資費用について急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)に加えて扶養者が疾病により死亡した場合も補償の対象となります。

- 払込取扱票の「扶養者(払込人)」欄に署名された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。
- ◆ 育英費用保険金(ケガ) 育英費用保険金額を全額一度にお支払いします。
- ◆ 学資費用保険金(ケガ・病気) お支払対象期間中に実際にかかる授業料等の学資費用を支払年度ごとに保険金額を限度にお支払いします。

(\*3) 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。

## 6 空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。

### 生活用動産保険金 C D タイプ

国内で学生本人が所有する家財が盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免責金額(自己負担額) 5,000円

※建物外に持ち出している間も補償されます。

## 7 ぼやを出し、天井や壁に損傷を与えたとき。

### 借家人賠償責任保険金 C D タイプ

国内で学生が借用し、かつ使用する戸室を火災や水漏れ等の偶然な事故により損壊したため、家主に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※借家人賠償責任については、示談交渉は東京海上日動では行いません。

### 充実のアシスタンスサービス 専用フリーダイヤル

## メディカルアシスト 自動セット

24時間365日受付\*1

お電話にて各種医療に関する相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

※ご加入者および保険の対象となる方と、そのご親族(以下「サービス提供対象者」といいます。)からの直接の相談に限ります。(親族・配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の事実を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。)+6親等以内の血族+3親等以内の姻族)

- 医療機関案内** 夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。
- 予約制専門医相談** 様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康相談をお受けします。
- 緊急医療相談** 常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。
- がん専用相談窓口** がんに関する様々なお悩みに、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。
- 転院・患者移送手配\*2** 転院される時、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。
- \*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
- \*2 実際の転院移送費用は、このサービスの対象外です。

尚、電話番号およびご利用にあたっての詳細は、後日配布するご案内チラシに記載しています。※このサービスは、保険会社の提携先を通じてご提供いたします。※このサービスメニューは、予告なく変更・中止となる場合がありますので、ご了承ください。※サービスのご利用にあたっては、提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。※メディカルアシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種別Aに該当する方(継続的に職業に従事していない学生等)用です。以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。(ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡くださるようお願いいたします。)[自動車運転者][建設作業者][農林業作業者][漁業作業者][採鉱・採石作業者][木・竹・草・つる製品製造作業者](以上6職種)

ご加入タイプ	(自宅生用)		(一人暮らし生用)	
	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	Dタイプ
4年間分 (2024年3月卒業予定者) 学部生	合計保険料 84,700円	53,920円	94,370円	63,590円
3年間分 (2023年3月卒業予定者) 大学院生	合計保険料 58,480円	40,590円	65,930円	48,040円
2年間分 (2022年3月卒業予定者) 大学院生	合計保険料 35,970円	27,750円	41,180円	32,960円

保険料(卒業までの一括払)	治療費用実費		治療費用実費	
	1 入院・通院(*1) 病気	2 死亡・後遺障害(*2) ケガ	3 入院・通院(*1) ケガ	4 個人賠償責任(*3)
1	300万円	300万円	1事故 国内: 1億円 国外: 1億円 限度	300万円
2	300万円	300万円	300万円	300万円
3	300万円	300万円	300万円	300万円
4	300万円	300万円	300万円	300万円
5	300万円	300万円	300万円	300万円
6	300万円	300万円	300万円	300万円
7	300万円	300万円	300万円	300万円

保険期間	卒業予定年次に応じて
4年間	2024年3月卒業予定者 2020年4月1日(午前0時)より2024年4月1日(午後4時)まで4年間
3年間	2023年3月卒業予定者 2020年4月1日(午前0時)より2023年4月1日(午後4時)まで3年間
2年間	2022年3月卒業予定者 2020年4月1日(午前0時)より2022年4月1日(午後4時)まで2年間

## ご加入方法と加入者証の発行

- 上表よりご希望の補償内容をお選びください。 ※保険期間は選べません。卒業までの一括払いとなります。
- 保険料をご確認のうえ、記入例に従い、同封の「払込取扱票」に必要事項をご記入ください。
- ゆうちょ銀行または郵便局から保険料をお振り込みください。(振込手続きをもってお申込みは完了します。なお、振込手数料は払込人負担となります。)
- 加入者証を保険期間開始日の2ヵ月後を目処にお送りします。(加入者証が未着であっても補償開始日以降の事故については補償されますのでご安心ください。加入者証到着までは受領証を保管してください。)

## お申込締切日

(公財)日本国際教育支援協会のスケールメリット(団体割引30%適用)により保険料が割安

2020年 3月31日(火)

加入タイプ A タイプ「4年間」の補償内容で比較

団体割引0% 121,010円 36,310円 割安

本制度で加入 84,700円

●2020年4月1日以降にお振込みの方は振込日翌日からの契約開始となります。

A B C D 【共通補償】自宅生・一人暮らし学生タイプ

C D 一人暮らし学生タイプ